

## ⑥ 農地中間管理事業の協力金が変わりました

農地中間管理事業の見直しが行われ、機構集積協力金についても変更となりました。

### 【1】地域集積協力金 人・農地プランの実質化に向けたスケジュールが作成されている地域を支援

#### (1) 集積・集約化タイプ

**交付要件** ①地域内でまだ集積されていない農地面積のうち、今年度集積した農地面積の割合（機構の活用率）によって、交付単価は以下のようになります。

区分	機構の活用率		交付単価/10a
	一般地域	中山間地域	
1	20%超 40%以下	4%超 15%以下	10,000 円
2	40%超 70%以下	15%超 30%以下	16,000 円
3	70%超	30%超 50%以下	22,000 円
4	—	50%超	28,000 円

※中山間地域とは、中山間地農業ルネッサンス事業実施地域を指します。（旧大池田村、旧北山内村、旧西山内村、旧南山内村）

②交付対象農地のうち1割以上が新たに担い手に集積されること。

#### (2) 集約化タイプ

**交付要件** ①地域の農地面積のうち、担い手の1ha以上の団地面積の割合が20%以上増加すること。

②すでに担い手1ha以上の団地面積の割合が40%以上の地域は、担い手1団地当りの平均農地面積が1.5倍以上になること。

③地域内でまだ集積されていない農地面積のうち、今年度集積した農地面積の割合（機構の活用率）によって、交付単価は以下のようになります。

区分	機構の活用率	交付単価/10a
1	40%超 70%以下	5,000 円
2	70%超	10,000 円

### 【2】経営転換協力金 個々の農地の出し手への支援

**交付対象** 機構に農地を貸し付けることで経営転換する農業者、リタイアする農業者、農業経営を行わない農地相続人

**交付要件** 全ての自作地を10年以上、機構に貸し付けること

**交付単価** 15,000 円/10a（ただし、上限50万円/1戸）

※耕作集積協力金は廃止となりました。

問 農政課（内線540） 農業公社 TEL 0296-73-6439 県農地中間管理機構 TEL 029-350-8687

## ご存知ですか？里親制度

県では、親の病気や虐待などで、生まれた家庭で暮らせない子どもが温かな家庭的雰囲気の中で生活できるように、里親制度を積極的に推進しています。里親に関心がある方はご連絡ください。

※詳しくは、茨城県子ども家庭課のホームページをご覧ください。

問 茨城県福祉相談センター（中央児童相談所）里親担当 TEL 029-221-4150

ホームページ <http://www.pref.ibaraki.jp/>（「子ども家庭課」で検索）